

医療保険における食事療養費変更のお知らせ

昨年 6 月、診療報酬改定により食事療養費が引き上げられました。しかし、それ以降も食材費等の高騰が続いており、医療の一環として提供する食事の質を確保する事が困難となりつつあります。

これに伴い厚生労働省にて食費の見直しが行われ、患者様のご負担額についても、令和 7 年 4 月 1 日より一食あたり 10～20 円引き上げることとなりました。(一部の低所得者を除く)

つきましては、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

詳細は下記の通りでございます

令和 7 年 3 月まで(1 食)			令和 7 年 4 月から(1 食)	
一般	490 円	⇒	510 円	
低所得Ⅱ	230 円	⇒	240 円	
低所得Ⅱ(長期該当)	180 円	⇒	190 円	
低所得Ⅰ	110 円	⇒	110 円	
特定医療(指定難病)	280 円	⇒	300 円	

令和 7 年 3 月 31 日

医療法人社団 親和会 共立病院